

令和4年(2022年)8月16日
午前10時～午前11時
於：高層棟4階 特別会議室
行政経営部企画財政室

令和4年度 第1回政策調整会議 「補助金のあり方に関するガイドライン」の策定について

効果的な補助金制度に向けた見直しや効率的な補助金交付事務の執行を促進するため、「補助金のあり方に関するガイドライン」を策定しようとするものです。

1 策定の背景

本市においては、現在、補助金のあり方に関する全庁的な方針はなく、補助金の見直しや交付事務の適正化等については、補助金を所管する室課において対応しているところですが、より効果的な補助金制度の構築や適正かつ効率的な補助金交付事務の実施のためには、全庁的な方針を定め、それに沿った対応をしていくことが望ましいと考えられます。

また、補助金交付事務をテーマに令和3年度に実施された包括外部監査においても、補助金に関する全庁的な方針の必要性が意見として出されたところです。

2 ガイドライン(案)の概要

(1) ガイドラインを構成する2つの大きな視点

ア 補助金制度の公益性、必要性、有効性の確保(実施計画的な視点)

イ 交付事務の適正性、効率性の確保(事務監査・業務プロセス改善的な視点)

→ この2つの視点を大きな項目としてガイドライン(案)を作成

(2) ガイドライン(案)の構成

資料1-2のとおり

3 今後のスケジュール

令和4年8月中旬 ガイドライン策定
全庁への通知